

千葉県報

定例
令和5年6月9日

主要目次

告示

- 令和五年度千葉県歯科保健実態調査の実施（二件）
- 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（二件）
- 公安委員会告示

- 道路交通法第百八条の三十二の二第一項の規定による運転免許取得者等教育の認定
- 道路交通法第百八条の三十二の三第一項の規定による運転免許取得者等検査の認定

公告

- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
- 一般競争入札（船舶の売却）の実施
- 特定調達公告
- 入札公告（二件）
- 落札者等の公告（六件）

告示

示

千葉県告示第二百二十四号

令和五年度千葉県歯科保健実態調査（児童生徒歯科保健実態調査）を実施するので、千葉県統計調査条例（昭和二十五年千葉県条例第一号）第三条第二項の規定により次のとおり告示する。

令和五年六月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 調査の名称

令和五年度千葉県歯科保健実態調査（児童生徒歯科保健実態調査）

二 調査の目的

千葉県の歯科保健状況を把握し、「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」の推進及び「第三次千葉県歯・口腔保健計画」策定のための必要な基礎資料を得ることを目的とする。

三 調査事項

児童生徒の歯・口腔に係る生活習慣に関すること。

四 調査の範囲

県内の児童生徒のうち知事が選定するもの

五 調査の期日

令和五年六月一日から七月三十一日までの間のうち任意の一日

六 調査の方法

知事が、四の者に調査票を配布し、報告を求めることにより行う。

七 結果の公表

知事は、調査結果を千葉県ホームページにより速やかに公表するものとする。

千葉県告示第二百五号

令和五年度千葉県歯科保健実態調査（一歳六か月児及び三歳児歯科保健実態調査）を実施するので、千葉県統計調査条例（昭和二十五年千葉県条例第一号）第三条第二項の規定により次のとおり告示する。

令和五年六月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 調査の名称

令和五年度千葉県歯科保健実態調査（一歳六か月児及び三歳児歯科保健実態調査）

二 調査の目的

千葉県の歯科保健状況を把握し、「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」の推進及び「第三次千葉県歯・口腔保健計画」策定のための必要な基礎資料を得ることを目的とする。

三 調査事項

幼児の歯・口腔に係る生活習慣に関すること。

四 調査の範囲

一歳六か月児及び三歳児歯科健康診査を受診した幼児の保護者のうち知事が選定するもの

五 調査の期日

令和五年六月一日から七月三十一日までの間のうち任意の一日

六 調査の方法

知事が、四の者に調査票を配布し、報告を求めることにより行う。

七 結果の公表

知事は、調査結果を千葉県ホームページにより速やかに公表するものとする。

千葉県告示第二十六号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければ

ならない区域を次のとおり指定する。

令和五年六月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 指定する区域 佐倉市大作一丁目四番一の一部（別図のとおり）
- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 カドミウム及びその化合物（「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。）

千葉県告示第二百二十七号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

なお、当該区域は、土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第五十八条第五項第十二号に該当する区域である。
令和五年六月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 指定する区域 袖ヶ浦市南袖四四番の一（別図のとおり）
- 二 土壤汚染対策法施行規則第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物（「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。）

公安委員会告示

千葉県公安委員会告示第11号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定により、次のとおり運転免許取得者等教育を認定した。
令和5年6月9日

千葉県公安委員会委員長 羽田 明

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	運転免許取得者等教育に使用する施設名称及び所在地	運転免許取得者等教育の課程の区分	運転免許取得者等教育の課程の名称	認定年月日
勝又自動車株式会社 千葉県中央区本町二丁目2番1	勝又自動車学校 千葉県美浜区新港1 89番地	運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年公安委員会	高齢者講習同等課程	令和4年1月16日

0号 勝又 隆一	国府台自動車学校 市川市中国分三丁目16番1号	認定規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習同等課程	令和4年1月17日
-------------	----------------------------	------------------	-----------	-----------

東洋自動車株式会社 旭市鎌数5, 1 46番地 飯田 耕司	東洋自動車教習所 旭市鎌数5, 146番地	認定規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習同等課程	令和4年1月25日
--	--------------------------	------------------	-----------	-----------

市原興業株式会社 市原市五井8, 840番地 小野尾 光	五井自動車教習所 市原市五井8, 840番地	認定規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習同等課程	令和4年1月26日
------------------------------------	---------------------------	------------------	-----------	-----------

黒井産業株式会社 山形県山形市宮町二丁目11番9号 高橋 博剛	市川中央自動車教習所 市川市高谷1, 974番11	認定規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習同等課程	令和4年1月28日
---------------------------------------	------------------------------	------------------	-----------	-----------

千葉県公安委員会告示第12号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の3第1項の規定により、次のとおり運転免許取得者等検査を認定した。
令和5年6月9日

千葉県公安委員会委員長 羽田 明

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	運転免許取得者等検査に使用する施設名称及び所在地	運転免許取得者等検査の方法の区分	運転免許取得者等検査の方法の名称	認定年月日

勝又自動車株式会社 千葉県中央区本町二丁目2番10号 勝又 隆一	勝又自動車学校 千葉県美浜区新港189番地	運転免許取得者等 検査の認定に関する規則(令和4年 国家公安委員会規則第8号。以下 「認定規則」とい う。)第1条第1 号及び第2号に掲 げる方法	認知機能 検査同 等 方法及び 運転技能 検査同 等 方法	令和4年1 月16日
株式会社国府台 自動車センター 市川市中国分三 丁目16番1号 河合 毅治	国府台自動車学校 市川市中国分三丁目 16番1号	認定規則第1条第 1号及び第2号に 掲げる方法	認知機能 検査同 等 方法及び 運転技能 検査同 等 方法	令和4年1 月17日
東洋自動車株式 会社 旭市鎌数5, 1 46番地 飯田 耕司	東洋自動車教習所 旭市鎌数5, 146 番地	認定規則第1条第 1号及び第2号に 掲げる方法	認知機能 検査同 等 方法及び 運転技能 検査同 等 方法	令和4年1 月25日
市原興業株式会 社 市原市五井8, 840番地 小野尾 光	五井自動車教習所 市原市五井8, 84 0番地	認定規則第1条第 1号及び第2号に 掲げる方法	認知機能 検査同 等 方法及び 運転技能 検査同 等 方法	令和4年1 月6日
黒井産業株式会 社 山形県山形市宮 町二丁目11番 9号 高橋 博剛	市川中央自動車教習 所 市川市高谷1, 97 4番11	認定規則第1条第 1号及び第2号に 掲げる方法	認知機能 検査同 等 方法及び 運転技能 検査同 等 方法	令和4年1 月8日

公

告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、大規模
小売店舗の新設について次のとおり届出があった。
その届出及び添付書類は、令和五年六月九日から十月十日まで縦覧に供する。
なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮
すべき事項について意見を有する者は、令和五年六月九日から十月十日まで、千葉県商工
労働部経営支援課に意見書を提出することができる。
令和五年六月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)クリエイト茂原八千代店
茂原市八千代一丁目一番四ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏
名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役 廣瀬泰三
神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目三番地二一
株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役 廣瀬泰三
神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目三番地二一
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和六年一月二十四日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
一、八一五平方メートル
- 5 駐車場の収容台数
八二台
- 6 駐車場の収容台数
五二台
- 7 荷さばき施設の面積
三六平方メートル
- 8 廃棄物等の保管施設の容量
三二立方メートル
- 9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻は午前九時、閉店時刻は午後九時
- 10 来客が駐車場を利用することができる時間帯

11 午前八時三十分から午後九時三十分まで
駐車場の自動車の出入口の数

12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前六時から午後十時まで

二 届出年月日
令和五年五月二十三日

三 縦覧場所
千葉県商工労働部経営支援課及び茂原市経済環境部商工観光課

一般競争入札（船舶の売却）の実施
次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年六月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

所有者	係留地	区分	種目	構造	数量	摘要
千葉県	勝浦漁港	船舶	汽船	鋼製（平成十年八月十八日竣工）	一四五トン	漁業取締船（ふさかぜ（搭載艇を含む。））

二 入札に参加する者に必要な資格 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

三 契約条項を示す場所等

1 入札心得書及び契約条項を示す場所並びに問合せ先 千葉市中央区市場町一番一号 千葉県農林水産部水産局水産課漁業調整班 電話〇四三（二二三）三〇四二

2 現場説明の日時及び場所 令和五年六月二十日（火曜日）午後一時三十分 勝浦市 墨名八一五番地の一二 勝浦水産事務所

四 入札及び開札の日時及び場所 令和五年六月二十七日（火曜日）午後三時 管財課入札室（県庁中庁舎六階）

五 入札保証金 見積金額の百分の五以上

六 その他

- 1 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 2 郵便及び電話による入札は認めない。
- 3 その他 詳細は、入札心得書による。

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けらるるものとする。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年6月9日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

① 印旛沼流域下水道手線ポンプ場で使用する電力（その3） 予定使用電力量 1, 932, 800キロワット時

② 印旛沼流域下水道鹿島ポンプ場で使用する電力（その3） 予定使用電力量 981, 800キロワット時

③ 印旛沼流域下水道柏井ポンプ場で使用する電力（その3） 予定使用電力量 2, 086, 900キロワット時

④ 印旛沼流域下水道八千代ポンプ場で使用する電力（その3） 予定使用電力量 1, 162, 800キロワット時

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和5年9月1日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所 (1) の案件ごとに次のとおりとする。

① 佐倉市上座字上の田931番地 印旛沼流域下水道手線ポンプ場

② 佐倉市角来1, 736番地 印旛沼流域下水道鹿島ポンプ場

③ 千葉市花見川区柏井町34番地の1 印旛沼流域下水道柏井ポンプ場

④ 千葉市花見川区横戸町33番地 印旛沼流域下水道八千代ポンプ場

(5) 入札方法 (1) の案件ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、各社において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を併せて記載すること（小数点以下を含むことができる。）。

(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

<p>(2) 物品等入札参加者適格者名簿に登載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。</p> <p>(7) 令和5年度における千葉県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果が「適合」である者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒261-0012 千葉市美浜区磯辺八丁目24番1号 千葉県印旛沼下水道事務所 総務用地課 電話043(279)1231</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portaPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年6月9日から23日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年7月20日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年7月20日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 1(1)の案件ごとに次のとおりとする。</p> <p>① 令和5年7月21日午前10時 千葉県印旛沼下水道事務所4階入札室</p> <p>② 令和5年7月21日午前10時30分 千葉県印旛沼下水道事務所4階入札室</p> <p>③ 令和5年7月21日午前11時 千葉県印旛沼下水道事務所4階入札室</p> <p>④ 令和5年7月21日午前11時30分 千葉県印旛沼下水道事務所4階入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県流域下水道事業財務規則（令和2年千葉県規則第34号）第120条の規定によりその例によることとされる千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「例による財務規則」という。）第107条の規定によるものとする。</p>	<p>イ 契約保証金 例による財務規則第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年6月23日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3(2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年6月23日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品等を提供できると千葉県知事が判断した入札者であつて、例による財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めるときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required:</p> <p>① Electricity to be consumed at Inbanuma Regional Sewerage System Taguri Pumping Station; Estimated consumption of electric power 1,932,800kWh/7 months</p> <p>② Electricity to be consumed at Inbanuma Regional Sewerage System Kashima Pumping Station; Estimated consumption of electric power 981,800kWh/7 months</p>
--	---

<p>③ Electricity to be consumed at Inbanuma Regional Sewerage System Kashiwai Pumping Station; Estimated consumption of electric power 2,086,900kWh/7 months</p> <p>④ Electricity to be consumed at Inbanuma Regional Sewerage System Yachiyo Pumping Station; Estimated consumption of electric power 1,162,800kWh/7 months</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 20 July, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Inbanuma Sewerage Office, Chiba Prefectural Government, 8-24-1 Isobe, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 261-0012 Japan TEL 043-279-1231</p>	<p>等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区市場町1番5号 千葉県議会事務局総務課 電話043(223)2508</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年6月9日から23日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年7月19日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年7月19日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年7月20日午前10時 千葉県議会事務局総務課内</p>
<p>入札公告</p> <p>次のおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和5年6月9日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊 人</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県議会公用タブレット端末貸借等 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 契約締結の日から令和10年1月31日まで（賃貸借期間は令和6年2月1日から令和10年1月31日までとし、その前の期間は導入の期間とする。）</p> <p>(4) 履行場所 千葉県中央区市場町1番5号 千葉県議会棟</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第107条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規則第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年6月23日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3(2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加す</p>

ることができない。

(ア) 提出期限 令和5年6月23日午後5時

(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めるときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することがある。

(10) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Leasing of tablet devices for official use, etc.: 1set.

(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 19 July, 2023

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Secretariat to the Prefectural Assembly, Chiba Prefectural Assembly, 1-5 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-0855 Japan TEL 043-223-2508

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和5年6月9日

千葉県知事 熊谷俊人

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
その1

①庶務共通事務処理システム維持管理業務委託 一式 ②千葉県総務部デジタル改革推進局情報システム課 千葉県中央区市場町1番1号 ③令和5年4月1日 ④富士電機ITソリューション株式会社 東京都千代田区外神田六丁目15番12号 ⑤53,669,000円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号
その2

①総合文書管理システム維持管理業務委託 一式 ②千葉県総務部デジタル改革推進局情報システム課 千葉県中央区市場町1番1号 ③令和5年4月1日 ④富士電機ITソリューション株式会社 東京都千代田区外神田六丁目15番12号 ⑤52,248,328円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
その3

①給与システム運用保守業務委託 一式 ②千葉県総務部デジタル改革推進局情報システム課 千葉県中央区市場町1番1号 ③令和5年4月1日 ④富士通Japan株式会社 千葉県中央区新町3番地13 ⑤54,131,000円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
その4

①給与システム地方公務員の定年引上げに伴うシステム改修委託 一式 ②千葉県総務部デジタル改革推進局情報システム課 千葉県中央区市場町1番1号 ③令和5年4月1日 ④富士通Japan株式会社 千葉県中央区新町3番地13 ⑤80,591,280円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
その5

①財務情報システム運用保守業務委託 一式 ②千葉県総務部デジタル改革推進局情報システム課 千葉県中央区市場町1番1号 ③令和5年4月1日 ④富士通Japan株式会社 千葉県中央区新町3番地13 ⑤106,301,360円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
その6

①財務情報システム財務関係業務効率化に向けた機能追加業務委託 一式 ②千葉県総務部デジタル改革推進局情報システム課 千葉県中央区市場町1番1号 ③令和5年4月7日 ④富士通Japan株式会社 千葉県中央区新町3番地13 ⑤89,496,000円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

落札者等の公告
次のとおり落札者等について公告する。

令和5年6月9日
 千葉県知事 熊谷俊人

【掲載順序】
 ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター運営事業 一式 ②千葉県健康福祉部医療整備課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和5年4月1日 ④特定非営利活動法人千葉医師研修支援ネットワーク 千葉市中央区玄鼻一丁目8番1号 ⑤51,800,000円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

落札者等の公告
 次のとおり落札者等について公告する。
 令和5年6月9日
 千葉県知事 熊谷俊人

【掲載順序】
 ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①電子地図情報データベース貸借 一式 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年4月1日 ④株式会社ゼンリン千葉営業所 千葉市中央区南町二丁目18番6号 ⑤65,775,600円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

落札者等の公告
 次のとおり落札者等について公告する。
 令和5年6月9日
 千葉県こども病院長 中島弘道

【掲載順序】
 ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続

⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①千葉県こども病院で使用する電力 予定使用電力量 6,432,000キロワット時 ②千葉県こども病院事務局 千葉市緑区辺田町579番地の1 ③令和5年4月1日 ④東京電力パワーグリッド株式会社 千葉市中央区富士見二丁目9番5号 ⑤220,069,030円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

落札者等の公告
 次のとおり落札者等について公告する。
 令和5年6月9日
 千葉県循環器病センター病院長 中村精岳

【掲載順序】
 ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①千葉県循環器病センターで使用する電力 予定使用電力量 7,679,000キロワット時 ②千葉県循環器病センター事務局 市原市鶴舞575番地 ③令和5年4月1日 ④東京電力パワーグリッド株式会社 木更津市貝渕三丁目13番40号 ⑤240,980,804円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

落札者等の公告
 次のとおり落札者等について公告する。
 令和5年6月9日
 千葉県立佐原病院長 露口利夫

【掲載順序】
 ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①千葉県立佐原病院で使用する電力 予定使用電力量 3,617,000キロワット時 ②千葉県立佐原病院事務局 香取市佐原12,285番地 ③令和5年4月1日 ④東京電力パワーグリッド株式会社 成田市花崎町822番地1 ⑤113,497,840円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号